

寄せられたご意見と回答(令和4年7月受付分)

令和4年7月に広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容はご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

1 夏季休暇中における池上会館の自習室設置の要望

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p><input type="checkbox"/> 近隣の図書館の自習スペースは、席がすぐに埋まってしまうため、夏季休暇中は池上会館の利用していない部屋を自習スペースとして開放してほしい。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 池上会館の利用されていない室場を有効活用した自主学習スペースを夏季休暇中に開放できないか、受付協力者等を含めて検討していく。</p> <p>※検討後、令和4年8月8日(月)から18日(木)まで池上会館元レストランススペースを自主学習スペースとして提供することとした。</p>	池上特別出張所 電話 03-3753-2241

2 カラスの被害について

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p><input type="checkbox"/> 大倉山公園で、深夜の0時頃にカラスが大声で鳴き騒ぎ、威嚇しあっているため、眠れない。公園内に住み着いているカラスもいる。対応をお願いしたい。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> トイレ前のクスノキにカラスの巣があり、撤去した。巣の撤去後も、巡回時に注視しているが、その後巣は見つかっていない。現在、当公園で見られるカラスは、他の場所から飛来し、3～7月の繁殖期に縄張り争いや威嚇を繰り返していると考えられる。</p> <p>区のカラス対策としては、樹木を見通しよく剪定することのほか、公園が餌場とならないよう食べ物等のゴミを投棄させない取り組みを行っていく。</p>	地域基盤整備第一課 公園管理担当 電話 03-5764-0643

3 うぐいすネットで当選した施設の支払いについて

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□2022年10月分の施設使用料を、7/15までに支払うように変更となったことを、たまたま7/12に施設を利用した際に知ったが、あやうく、支払期限を逃すところだった。支払い期限変更の告知は、電話連絡等、もっと重要な方法で知らせしてほしい。まだコロナ禍のため、支払いは当日払いの対応のままであってほしい。</p> <p>■施設のキャンセル漏れ等により、他の利用者の方が施設を利用できなくなる状況を防ぎ、より多くの方に施設を利用していただくため、10月の施設利用分からコロナ禍以前の運用に戻している。</p> <p>なお、コロナ禍により先行きが不透明な状態を鑑み、新型コロナウイルス感染症を理由とした施設予約のキャンセルの場合には、当面の間は、利用料金の還付対応を継続する。</p> <p>今回の支払期限の運用変更の周知については、10月の施設利用抽せん申込み開始日の段階でうぐいすネットのお知らせ掲示板及び各施設における掲示により、周知を行ったが、今後、感染状況等により再度支払い期限の変更等が必要となった場合には、改めて広く周知を徹底する。</p> <p>また、利用料金の支払いに来所していただく窓口における感染症対策は、今後も徹底して行っていく。</p>	<p>地域力推進課 区民施設担当 電話 03-5744-1229</p>

4 城南島三丁目の歩道上の雑草を草刈りして欲しい。

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□歩道の雑草が伸びきって視野を遮るため、早急に草刈りしてほしい。</p> <p>■城南島三丁目歩道上の雑草については、8月中旬に城南島一帯の剪定、草刈りを予定している。</p>	<p>地域基盤整備第一課 地域基盤整備担当 電話 03-5764-0631</p>